

Q16. 私は、高校に進学したいと思っていますが、学費が払えるか心配です。進学に係る経済的な支援制度はあるのでしょうか。

国内に住所を有し、一定の基準を満たす場合は、高等学校等の授業料や授業料以外の教育費の支援を受けることができます。

授業料の支援（高等学校等就学支援金）は、世帯所得が一定額未満である場合、入学後に学校で手続を行うと、国から各都道府県等を通じて学校に授業料が支援される（学校が代理受領する）仕組みとなっています。

また、教科書費、教材費など、授業料以外の教育費の支援（高校生等奨学給付金）は、生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯であれば、奨学金の支給（返還不要）を受けることができます。

詳細は、以下のサイトからお住まいの自治体担当者に御相談ください。

① 授業料支援（高等学校等就学支援金）の場合

・ 公立高校等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292209.htm

・ 私立高校等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292214.htm

・ 国立高校等

文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課高校修学支援室
高校修学第一係

（電話番号：03-5253-4111【内線3577】）

② 授業料以外の教育費支援（高校生等奨学給付金）の場合

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm